教育福祉委員会審査日程表

日時　令和３年１２月７日（火）
午前１０時開議
場所　第３・４委員会室

第１　陳情第１９号　安心・安全な医療・介護の実現等を求める意見書提出を求める陳情書

第２　陳情第２０号　ワクチン接種の有無による差別から人権を守ることを求める陳情書

第３　議案第９９号　指定管理者の指定について（流山市立木の図書館）

第４　議案第１００号　指定管理者の指定について（流山市立南流山地域図書館及び流山市南流山児童センター）

第５　議案第９６号　指定管理者の指定について（流山市野々下福祉会館）

議案第９７号　指定管理者の指定について（流山市江戸川台福祉会館）

第６　議案第９４号　令和３年度流山市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第７　議案第９５号　流山市教育支援センターの設置等に関する条例の制定について

第８　議案第９８号　指定管理者の指定について（小山小学校区第５おおたかの森ルーム）

第９　所管事務の継続調査について

議案第９９号

流山市立木の図書館

資料１　　指定管理者選定評価結果表

資料２　　流山市立木の図書館の指定管理業務に係る提案書概要一覧表

資料３　　指定管理者選定評価表

資料４　　指定管理者候補者概要

資料５　　指定申請書、事業計画書、収支計画書等

※資料５につきましては、常任委員会終了後に回収させていただきます。

資料1

【木の図書館】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第3様式に基づく分類	株式会社すばる	A社
1．指定管理者としての資質	（1）指定管理者としての実績	10.5	9.5
	（2）申請者の財政状況		
	（3）申請の理由		
2．施設運営の方針	（1）施設の現状に対する考え方・将来展望	23.8	20.2
	（2）事業収支計画		
	（3）地域や他の施設との連携		
	（4）その他		
3．実施体制	（1）職員の配置	10.5	9.0
	（2）職員の研修計画		
4．安全管理	（1）防犯対策・防災対策	16.3	15.8
	（2）安心･安全面の具体策		
	（3）個人情報の保護策		
	（4）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等		
5．創意工夫・改善	（1）サービス向上のための方策	20.3	18.0
	（2）利用者の要望等の反映		
	（3）自主事業		
6．その他	（1）提出資料及びプレゼン内容全般	3.7	3.3
7．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		5.0	
	合　計	90.1	75.8

【再選定施設】指定管理者選定評価表

資料3

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	配点
1．指定管理者としての資質	（1）指定管理者としての実績	12
	（2）申請者の財政状況	
	（3）申請の理由	
2．施設運営の方針	（1）施設の現状に対する考え方・将来展望	28
	（2）事業収支計画	
	（3）地域や他の施設との連携	
	（4）その他	
3．実施体制	（1）職員の配置	12
	（2）職員の研修計画	
4．安全管理	（1）防犯対策・防災対策	20
	（2）安心･安全面の具体策	
	（3）個人情報の保護策	
	（4）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
5．創意工夫・改善	（1）サービス向上のための方策	24
	（2）利用者の要望等の反映	
	（3）自主事業	
6．その他	（1）提出資料及びプレゼン内容全般	4
7．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		5
	合　計	105

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　流山市立木の図書館

指定管理者候補者	株式会社すばる
代表	代表取締役　近藤　純哉
設立	平成２９年３月３１日
所在地	千葉県鎌ケ谷市右京塚３番地３
売上高	150,997,479円（令和２年３月決算）
従業員	９５名（令和３年４月１日現在） （社員６名、アルバイト89名）
主な受託業務	流山市立木の図書館指定管理者事業 （平成24年４月１日～令和４年３月31日） 流山市立森の図書館指定管理者事業 （平成21年４月１日～令和５年３月31日） 流山市立おおたかの森子ども図書館指定管理者事業 （平成27年４月１日～令和７年３月31日） １　主な事業 ・図書の貸出し・返却、利用者登録等の図書館業務 ・指定管理者制度に基づく公の施設の管理及び運営受託 ・文化施設の案内、受付等の運営に関する請負業務 ・文化・スポーツなどの催事の企画・制作・運営 ・書籍・文房具・ビデオ等の販売及び賃貸 ・食料品・飲料品等の販売 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 流山市内上記３館の図書館のみ

議案第１００号

流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター

資料１　　指定管理者選定評価結果表

資料２　　流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センターの指定管理業務に係る提案書概要一覧表

資料３　　指定管理者選定評価表

資料４　　指定管理者候補者概要

資料５　　指定申請書、事業計画書、収支計画書等

※資料５につきましては、常任委員会終了後に回収させていただきます。

資料1

【南流山地域図書館・南流山児童センター】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第3様式に基づく分類	南流山ヨミ・アソビ・カフェ共同事業体			A社			B社			C社		
		図書館	カフェ	児童センター	図書館	カフェ	児童センター	図書館	カフェ	児童センター	図書館	カフェ	児童センター
1．指定管理者としての資質	（1）指定管理者としての実績 （2）申請者の財政状況 （3）申請の理由	10.1		6.6	10.0		6.8	7.1		6.5	7.6		5.3
2．施設運営の方針	（1）施設の現状に対する考え方・将来展望 （2）事業収支計画 （3）地域や他の施設との連携 （4）その他	22.3	2.6	15.9	20.8	2.4	13.4	19.4	2.6	15.4	17.5	2.0	12.3
3．実施体制	（1）職員の配置 （2）職員の研修計画	10.3		9.5	9.5		9.5	7.3		9.5	8.5		8.8
4．安全管理	（1）防犯対策・防災対策 （2）安心・安全面の具体策 （3）個人情報の保護策 （4）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	15.4	3.1	10.3	15.6	3.0	9.5	14.8	3.0	9.1	14.5	2.5	8.4
5．創意工夫・改善	（1）サービス向上のための方策 （2）利用者の要望等の反映 （3）自主事業	20.1	10.5	20.3	18.5	8.9	19.1	16.4	6.8	18.3	16.5	5.3	16.6
6．その他	（1）提出資料及びプレゼン内容全般	3.8		3.6	3.3		3.3	3.3		3.3	2.4		2.4
各計		82.0	16.2	66.2	77.7	14.3	61.6	68.3	12.4	62.1	67.0	9.8	53.8
総合計		164.4			153.6			142.8			130.6		

資料３

【南流山地域図書館・南流山児童センター】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	配点		
		図書館	カフェ	児童センター
1．指定管理者としての資質	（1）指定管理者としての実績	12		8
	（2）申請者の財政状況			
	（3）申請の理由			
2．施設運営の方針	（1）施設の現状に対する考え方・将来展望	28	4	20
	（2）事業収支計画			
	（3）地域や他の施設との連携			
	（4）その他			
3．実施体制	（1）職員の配置	12		12
	（2）職員の研修計画			
4．安全管理	（1）防犯対策・防災対策	20	4	12
	（2）安心･安全面の具体策			
	（3）個人情報の保護策			
	（4）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等			
5．創意工夫・改善	（1）サービス向上のための方策	24	12	24
	（2）利用者の要望等の反映			
	（3）自主事業			
6．その他	（1）提出資料及びプレゼン内容全般	4		4
各　　計		100	20	80
総　合　計		200		

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター

指定管理者候補者	南流山ヨミ・アソビ・カフェ共同事業体
代表	①アクティオ株式会社　代表取締役　淡野　文孝
設立	昭和６２年２月２７日
所在地	東京都目黒区東山一丁目５番４号 ＫＤＸ中目黒ビル６階
売上高	8,166,938,000円（令和２年１２月決算）
従業員	２，２８３名（令和２年12月31日現在） （社員121名、契約社員1,318名、アルバイト844名）
主な受託業務	流山市おおたかの森センター指定管理者事業 （平成27年４月１日～令和８年３月31日） 流山市生涯学習センター指定管理者事業 （平成18年４月１日～令和８年３月31日） 流山市おおたかの森ホール指定管理者事業 （平成31年３月１日～令和６年３月31日） １　主な事業 ・指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 ・文化施設の案内・受付・運営業務 ・文化・スポーツ等の催事の企画制作、運営 ・飲食店の経営、食品等の販売、広告代理店業務 ・ビルメンテナンス業、総合警備保障業務 ・労働者派遣業務 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 柏市民文化会館（H30.4～R5.3） 野田市生涯学習センター（R3.4～R8.3） 千葉市子ども交流館（H29.4～R4.3） 他　125カ所の施設等の管理運営

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター

指定管理者候補者	南流山ヨミ・アソビ・カフェ共同事業体
代表	② 株式会社すばる　代表取締役　近藤　純哉
設立	平成２９年３月３１日
所在地	千葉県鎌ケ谷市右京塚３番地３
売上高	150,997,479 円（令和２年３月決算）
従業員	９５名（令和３年４月１日現在） （社員６名、アルバイト 89 名）
主な受託業務	流山市立木の図書館指定管理者事業 （平成 24 年４月１日～令和４年３月 31 日） 流山市立森の図書館指定管理者事業 （平成 21 年４月１日～令和５年３月 31 日） 流山市立おおたかの森子ども図書館指定管理者事業 （平成 27 年４月１日～令和７年３月 31 日） １　主な事業 ・図書の貸出し・返却、利用者登録等の図書館業務 ・指定管理者制度に基づく公の施設の管理及び運営受託 ・文化施設の案内、受付等の運営に関する請負業務 ・文化・スポーツなどの催事の企画・制作・運営 ・書籍・文房具・ビデオ等の販売及び賃貸 ・食料品・飲料品等の販売 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 流山市内上記３館の図書館のみ

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　流山市立南流山地域図書館・流山市南流山児童センター

指定管理者候補者	南流山ヨミ・アソビ・カフェ共同事業体
代表	③株式会社Ｃ・Ｂ・Ｈ　代表取締役　早川　和宏
設立	平成１５年９月１日
所在地	千葉県柏市あけぼの四丁目１番３号
売上高	1,954,403,826円（令和２年１２月決算）
従業員	２２０名（令和２年４月１日現在） （社員220名）
主な受託業務	指定管理者事業なし １　主な事業 ・結婚式場の経営 ・ドライブイン、レストランの経営 ・各種イベントの企画・制作・運営 ・日用品雑貨・食料品等の販売 ・菓子・パンの製造・販売 ・保育所経営 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 なし

議案第９６号

野々下福祉会館

（地域ふれあいセンター・児童センター）

資料１　　指定管理者選定評価結果表

資料２　　野々下福祉会館の指定管理業務に係る提案書概要一覧表

資料３　　指定管理者選定評価表

資料４　　指定管理者候補者概要

資料５　　指定申請書、事業計画書、収支計画書等

※資料５につきましては、常任委員会終了後に回収させていただきます。

資料１

【野々下福祉会館】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	株式会社 東京ドーム ファシリティーズ
１．指定管理者としての資質	（１）指定管理者としての実績	10.7
	（２）申請者の財政状況	
	（３）申請の理由	
２．施設運営の方針	（１）施設の現状に対する考え方・将来展望	22.0
	（２）事業収支計画	
	（３）地域や他の施設との連携	
	（４）その他	
３．実施体制	（１）職員の配置	10.4
	（２）職員の研修計画	
４．安全管理	（１）防犯対策・防災対策	17.6
	（２）安心･安全面の具体策	
	（３）個人情報の保護策	
	（４）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
５．創意工夫・改善	（１）サービス向上のための方策	20.1
	（２）利用者の要望等の反映	
	（３）自主事業	
６．その他	（１）提出資料及びプレゼン内容全般	3.6
７．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		5.0
	合　計	89.4

資料３

【再選定施設】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	配点
１．指定管理者としての資質	（１）指定管理者としての実績	12
	（２）申請者の財政状況	
	（３）申請の理由	
２．施設運営の方針	（１）施設の現状に対する考え方・将来展望	28
	（２）事業収支計画	
	（３）地域や他の施設との連携	
	（４）その他	
３．実施体制	（１）職員の配置	12
	（２）職員の研修計画	
４．安全管理	（１）防犯対策・防災対策	20
	（２）安心･安全面の具体策	
	（３）個人情報の保護策	
	（４）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
５．創意工夫・改善	（１）サービス向上のための方策	24
	（２）利用者の要望等の反映	
	（３）自主事業	
６．その他	（１）提出資料及びプレゼン内容全般	4
７．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		5
	合　計	105

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　野々下福祉会館

指定管理者候補者	株式会社東京ドームファシリティーズ
代表	代表取締役　山田　幸雄
設立	昭和６０年１月１７日
所在地	東京都文京区後楽一丁目３番６１号
売上高	5,594,055,986円（令和３年１月決算）
従業員	159名（令和３年11月１日現在※契約スタッフ含）
主な受託業務	野々下福祉会館指定管理者事業 （平成２９年４月１日～令和４年３月３１日） １　主な事業 建物総合管理業務 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 向小金福祉会館（H30.4.1～R5.3.31） 思井福祉会館（R2.4.1～R7.3.31） キッコーマンアリーナ（H27.12.18～R8.3.31） 流山市体育施設（H27.4.1～R8.3.31） あびこ市民活動ステーション（H29.4.1～R6.3.31） 松戸市市民交流会館「すまいる」（R2.8.1～R6.7.31） 他　５５カ所の施設等の管理運営

議案第９７号

江戸川台福祉会館

（地域ふれあいセンター・児童センター）

資料１　　指定管理者選定評価結果表

資料２　　江戸川台福祉会館の指定管理業務に係る提案書概要一覧表

資料３　　指定管理者選定評価表

資料４　　指定管理者候補者概要

資料５　　指定申請書、事業計画書、収支計画書等

※資料５につきましては、常任委員会終了後に回収させていただきます。

資料１

【江戸川台福祉会館】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第3様式に基づく分類	株式会社明日葉
1．指定管理者としての資質	（1）指定管理者としての実績	10.1
	（2）申請者の財政状況	
	（3）申請の理由	
2．施設運営の方針	（1）施設の現状に対する考え方・将来展望	22.3
	（2）事業収支計画	
	（3）地域や他の施設との連携	
	（4）その他	
3．実施体制	（1）職員の配置	10.0
	（2）職員の研修計画	
4．安全管理	（1）防犯対策・防災対策	16.4
	（2）安心･安全面の具体策	
	（3）個人情報の保護策	
	（4）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
5．創意工夫・改善	（1）サービス向上のための方策	20.0
	（2）利用者の要望等の反映	
	（3）自主事業	
6．その他	（1）提出資料及びプレゼン内容全般	3.7
7．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		
	合　計	82.5

資料３

【新規導入施設】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	配点
１．指定管理者としての資質	（１）指定管理者としての実績	12
	（２）申請者の財政状況	
	（３）申請の理由	
２．施設運営の方針	（１）施設の現状に対する考え方・将来展望	28
	（２）事業収支計画	
	（３）地域や他の施設との連携	
	（４）その他	
３．実施体制	（１）職員の配置	12
	（２）職員の研修計画	
４．安全管理	（１）防犯対策・防災対策	20
	（２）安心･安全面の具体策	
	（３）個人情報の保護策	
	（４）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
５．創意工夫・改善	（１）サービス向上のための方策	24
	（２）利用者の要望等の反映	
	（３）自主事業	
６．その他	（１）提出資料及びプレゼン内容全般	4
	合　計	100

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　江戸川台福祉会館

指定管理者候補者	株式会社明日葉
代表	代表取締役　大隈　太嘉志
設立	平成４年１０月１日
所在地	東京都港区芝四丁目１３－３ＰＭＯ田町東１０Ｆ
売上高	4,860,063,206円（令和３年３月決算）
従業員	3,013名（令和３年７月１日現在※契約スタッフ含）
主な受託業務	１　主な事業 児童福祉関連事業の運営及び受託業務 公共施設の運営及び受託業務 ２　指定管理者として管理運営をしている主な施設 おおぐろの森小学校区学童クラブ(R3.4～R8.3) おおたかの森児童センター（R3.3～R8.3) 我孫子市四小学童保育室及びあびっ子クラブ（R3.4～R6.3) 浦安市美浜北放課後うらっこクラブ（H31.4～R6.3) 他　２５０カ所の施設等の管理運営

令和3年第4回定例会
教育福祉委員会
議案第94号 資料

令和3年度流山市介護保険特別会計補正予算(第2号)概要資料

歳入

款	補正額(千円)	説明
1 保険料	△ 8,734	◎地域支援事業費の補正に伴う財源調整 △8,734,000円
2 国庫支出金	△ 3,442	◎地域支援事業交付金 地域支援事業費の減額に伴う国庫補助金の減額補正 ・介護予防・日常生活支援総合事業 △5,073,000円 ◎特別調整交付金 1,306,000円 ◎介護保険災害臨時特例補助金 325,000円 東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置 合計 △3,442,000円
3 支払基金交付金	△ 6,850	◎地域支援事業交付金 地域支援事業費の減額に伴う地域支援事業交付金の減額補正 △6,850,000円
4 県支出金	△ 22,511	◎地域支援事業交付金 地域支援事業費の減額に伴う県補助金の減額補正 ・介護予防・日常生活支援総合事業 △3,171,000円 ◎介護人材確保対策事業費補助金 △750,000円 ◎介護施設等整備事業補助金交付金 △18,590,000円 合計 △22,511,000円
6 繰入金	△ 3,546	◎地域支援事業繰入金 地域支援事業費の減額に伴う繰入金の減額補正 ・介護予防・日常生活支援総合事業 △3,171,000円 ◎事務費一般会計繰入金 △375,000円 合計 △3,546,000円
9 財産収入	131	◎介護保険介護給付費準備基金利子 131,000円
今回補正額計	△ 44,952	
補正前	13,645,265	
補正後	13,600,313	

歳出

款	補正額(千円)	説明
1 総務費	△ 19,715	◎介護人材確保支援事業 減額補正 △1,125,000円 ◎介護保険事業所指定・指導事業 減額補正 △18,590,000円 合計 △19,715,000円
2 保険給付費	−	
3 地域支援事業費	△ 25,368	◎地域支援事業費 ・介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス事業費負担事業 減額補正 △25,368,000円
4 財政安定化基金拠出金	−	
5 基金積立金	131	◎介護保険介護給付費準備基金積立事業 増額補正 131,000円
6 諸支出金	−	
7 予備費	−	
今回補正額計	△ 44,952	
補正前	13,645,265	
補正後	13,600,313	

令和３年度第４回定例会
教育福祉委員会
議案第９５号　資料

流山市教育支援センターの設置等に関する条例の制定について

1　提案理由

不登校児童生徒等の学校生活への復帰及び社会的自立を支援するため、流山市教育支援センターを設置するに当たり、必要な事項を定めるもの

2　制定背景

＜現在までの状況＞

・心理要因等により不登校となっている児童生徒に対し、集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援するため、教育支援センター設置要綱により、「フレンドステーション」という場を設け、流山市教育支援センター事業を実施してきた。

・「フレンドステーション」には中学生だけが在籍しており、小学生が様々な学習を行うための環境が十分に整っていない状況にある。

・不登校児童生徒の増加

・教育相談の増加

①不登校児童生徒に対する学習機会の場を拡充
②継続的・安定的に充実した支援を実施　　が必要

○フレンドステーション分室の設置

○教育支援センターを「教育機関」として位置付け、設置その他必要な事項を定める条例の制定

3　教育支援センター（フレンドステーション）の事業内容

（１）名　称　「フレンドステーション　エルズ」
「フレンドステーション　しんかわ」（令和４年度新川小学校内に分室設置）

（２）職　員　・教育支援センターコーディネーター
・教育支援センターサポート教員
・教育支援センターサポート指導員
・スクールカウンセラー
※コーディネーターがまとめ役となり、指導主事との連携調整を図る。
※サポート教員、指導員で日常の児童生徒の指導にあたる。
※必要に応じて、スクールカウンセラーが教育相談を実施する。

（３）実施日　　週５日９：３０～１５：００

（昼食は弁当持参、水曜日は午前中のみ）

（４）活動内容　①不登校児童の居場所づくりとしての機能を重視しながら、個々の興味関心を大事にした学習活動

②学習講座、体験活動、体育的活動

③必要に応じて教育相談を実施（スクールカウンセラー）

議案第９８号

流山市学童クラブ
（小山小学校区第５おおたかの森ルーム）

資料１　　指定管理者選定評価結果表

資料２　　流山市学童クラブ（小山小学校区第５おおたかの森ルーム）の指定管理業務に係る提案書概要一覧表

資料３　　指定管理者選定評価表

資料４　　指定管理者候補者概要

資料５　　指定申請書、事業計画書、収支計画書等

※資料５につきましては、常任委員会終了後に回収させていただきます。

資料１

（小山小学校区第５学童クラブ【第３グループ】）指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	NPO法人 でんでんむし
１．指定管理者としての資質	（１）指定管理者としての実績	10.5
	（２）申請者の財政状況	
	（３）申請の理由	
２．施設運営の方針	（１）施設の現状に対する考え方・将来展望	22.2
	（２）事業収支計画	
	（３）地域や他の施設との連携	
	（４）その他	
３．実施体制	（１）職員の配置	9.8
	（２）職員の研修計画	
４．安全管理	（１）防犯対策・防災対策	16.0
	（２）安心･安全面の具体策	
	（３）個人情報の保護策	
	（４）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
５．創意工夫・改善	（１）サービス向上のための方策	18.7
	（２）利用者の要望等の反映	
	（３）自主事業	
６．その他	（１）提出資料及びプレゼン内容全般	3.5
７．実績評価（インセンティブ） ※現行指定管理者が応募した場合のみ対象		
	合　計	80.7

資料３

【新規導入施設】指定管理者選定評価表

審査項目	条例施行規則第2号及び第３様式に基づく分類	配点
１．指定管理者としての資質	（１）指定管理者としての実績	12
	（２）申請者の財政状況	
	（３）申請の理由	
２．施設運営の方針	（１）施設の現状に対する考え方・将来展望	28
	（２）事業収支計画	
	（３）地域や他の施設との連携	
	（４）その他	
３．実施体制	（１）職員の配置	12
	（２）職員の研修計画	
４．安全管理	（１）防犯対策・防災対策	20
	（２）安心･安全面の具体策	
	（３）個人情報の保護策	
	（４）利用者のトラブルの未然防止と対処方法等	
５．創意工夫・改善	（１）サービス向上のための方策	24
	（２）利用者の要望等の反映	
	（３）自主事業	
６．その他	（１）提出資料及びプレゼン内容全般	4
	合　計	100

資料４

指定管理者候補者概要

施設名　小山小学校区第５おおたかの森ルーム

指定管理者候補者	ＮＰＯ法人でんでんむし
代表	理事長　小沼　みはる
設立	平成２３年９月２日
所在地	流山市西初石３丁目１４４７番地の２ ベルツリーⅡ　１０１号室
売上高	１６３，０７２，６２３円 （令和２年度決算・経常収益計）
従業員	８６名（令和３年４月１日現在※契約スタッフ含）
主な受託業務	学童クラブ（八木北、小山、長崎小学校区）指定管理者事業 ・平成２４年４月１日～平成２７年３月３１日 ・平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 ・令和２年４月１日～令和７年３月３１日 【施設名】 ・八木北小学校区第１～第３学童クラブ ・小山小学校区第１～第４おおたかの森ルーム ・長崎小学校区ひよどり学童クラブ